

資料－2 協議会開催までの経緯

●平成15年1月1日

「自然再生推進法」の施行

●平成15年2月7日

「(仮称)荒川旧流路自然再生協議会」第1回設立準備会の開催

- ・協議会委員の公募方法等について確認

●平成15年2月21日～3月25日

- ・協議委員会の公募
- ・自然再生事業箇所「地区名」の公募

●平成15年3月27日

「(仮称)荒川旧流路自然再生協議会」第2回設立準備会の開催

- ・50 の個人、団体から申し込みがあり、全員に委員になっていただくことを確認
- ・自然再生事業箇所「地区名」を「太郎右衛門自然再生地」に決定

●平成15年4月1日

「自然再生基本方針」の閣議決定

●平成15年7月5日

「(仮称)荒川旧流路自然再生協議会」第1回協議会の開催